

望まない、 受動喫煙を なくす

たばこのルール
守れてるかー!!

決められた場所以外の喫煙はダメー！

全国トップクラスの受動喫煙防止対策を進めています。

学校や病院、行政機関の庁舎は「敷地内全面禁煙」

オフィスや飲食店、その他 多数の人が利用する施設は「原則屋内禁煙」

詳しくは、大阪府ホームページをご覧ください。 [大阪府受動喫煙防止条例](#) [検索](#)